



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	インドの統計制度と行政記録・行政統計の理論 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	岡部, 純一
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(経済学)
Dissertation Number	乙第7009号
Issue Date	2017-03-23
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/66263
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Jun-ichi_Okabe_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（経済学）

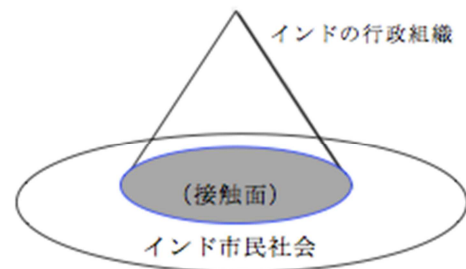
氏名：岡 部 純 一

学位論文題名

インドの統計制度と行政記録・行政統計の理論

20 世紀末以降、政府統計制度の基礎をなす行政記録・行政統計は世界の統計家の関心を集めている。本書は、インド統計制度における行政記録・行政統計の研究——本書第 1 章から第 4 章——を通して、業務記録・業務統計の理論をより普遍的な視点から——本書第 5 章から第 7 章——研究するものである。

インド統計評議会は、政府統計データのクオリティ(quality of data)を総合的に検討した結果、現代インドの統計制度が、行政記録・行政統計の深刻な劣化に直面していると警鐘を発した。行政統計制度の劣化は行政制度の劣化からくる直接的帰結(corollary)であると課題提起した(第 1 章)。



さらに、インドでは 1990 年代の憲法改正による地方分権化を画期に、地方統計制度の発達がはじまりその原初的姿を現している。そこで焦点となっているのが統計データ収集の最前線に位置する村落基礎自治体(村落パンチャヤット)レベルに実在する行政的データソースの潜在的可能性である。村落パンチャヤットのデータニーズは、以下のように特徴付けられる。

データニーズ□：民主的な自治(self-governance)を根拠とするデータニーズ。

その内の特殊ニーズ(データニーズ IA)として、パンチャヤット域内の州・中央政府出先機関とのデータ共有ニーズ。

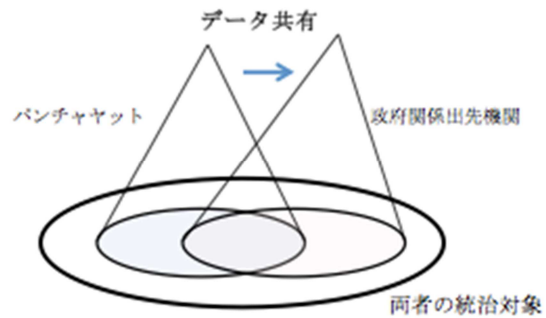
データニーズ□：パンチャヤット財政関連のデータニーズ。

データニーズ□：パンチャヤットの計画策定のためのデータニーズ。

現代インドの地方統計制度の喫緊の課題は、自治体の統治基盤の確立に必要なデータニーズ□・□を満たすことである。そこで、本書は、第一段階として、村落パンチャヤットの業務の全体像(いわゆる‘Activity Mapping’)を、第二段階として、それら諸業務の遂行に必要なデータニーズを、具体的に検討した。

その結果明らかになったことは、第一に、現代インドの村落基礎自治体は、域内の政府関係出先機関と二重権力状態にあるため、業務遂行のためにそれら関係機関とデータ共有を図る必要があるということである。村域内では ICDS センター、小学校、保健所、地稅事

務所が独自データを保持している。データ共有によって村落基礎自治体はそれら諸機関の官僚制度と直接向き合う関係にある。第二に、村落基礎自治体は業務を遂行するために集計前の個票的情報を必要としている。公共政策の個々の対象を特定しその優先順位を決定することは基礎自治体の重要業務である。



パンチャヤットの業務に必要なデータは、「パンチャヤットそれ自身」に関するデータと「パンチャヤットの統治対象」に関するデータとに厳密に区別する必要がある。両者は一部重複するが全く次元の異なる2つの対象である。パンチャヤットの業務データは一方で「パンチャヤットそれ自身」の自己点検と住民への説明責任を果たすためのデータである。他方で、パンチャヤットは業務対象である統治対象を再点検するために自己の業務データを(域内政府関係出先機関のデータを含む)別の業務データやセンサスデータ等と対比してチェックする必要がある。

村落域内のデータソースをフィールド調査で確認すると、その多くは村落パンチャヤットと政府関係出先機関の行政活動の副産物である。村落域内の主要データソースは、a)行政的記録と(b)センサス(全数調査)データであり、後者のなかには行政活動の副産物として生産される全数調査データも含まれる。

村落パンチャヤット統計制度の発達は、村落行政制度の発達の直接的帰結である。村落パンチャヤットの行政制度と自治が発達し域内政府関係出先機関との二重権力状態が解消されれば、村落パンチャヤットを中心に地方統計制度を発達させることが可能となる。インド統計評議会は、標本調査を、劣化した行政統計制度に代替させることは、分権化したインド統計制度の現実から目を背けることになる」と批判しているが、その批判が妥当であることは以上第2章の考察から明らかである。

インドには日本の住民基本台帳に相当する住民リストがない。だが、村落域内に実在する母子保健・保育行政の行政記録(ICDS 村落調査レジスター)や貧困ライン以下世帯センサス(BPL センサス)の個人・世帯単位データを利用すれば村落住民リストが構築可能である。第3章は、個票レベルのデータ・マッチングに基づく照合分析によってそのことを検証した。

途上国の多くの子供が出生登録から脱落していることは国家レベルの推計から既に知られている。だが村落住民の個票レベルデータのマッチングから、僻地農村では常住自治体の出生登録に載らない子供の数はそれをさらに大きく上回ることが判明した。その理由は、出生が常住地ではなく病院等医療施設所在地で登録され、常住地自治体に伝達されないからである。地方分権化に伴い常住地基準の出生登録が求められている(第4章)。

外部の客体を対象とする調査統計と異なり、業務記録・業務統計は、全く次元の異なる2つの対象を同時に表現する両義的な情報である。すなわち、それは、

- (□) 直接的に行政(業務の記録主体)それ自身、
- (□) 行政対象(業務の記録対象)としての社会、

を、同時に表現する。この両者を厳密に区別しなければ、その情報が行政組織を対象にしているのか市民社会を対象にしているのか焦点が定まらなくなる。業務記録の記録主体は官僚制的組織であるから、統計学は業務記録・業務統計の研究のために官僚制的組織を直接研究せざるを得ない新局面を迎えている。(□)「行政対象としての社会」に関する第二義統計を批判的に利用するためにも、当該官僚制的組織の研究は不可避である(第5章)。

20世紀末以降、ヨーロッパ(とくに北欧)の指導的統計家が、電算化された行政記録を統計的に利用する道を模索しはじめ、行政記録を第二義統計やその母集団リスト等の統計源情報に利用する実務的議論を豊富に展開している。遅ればせながら日本も同様の議論を開始した。だが、欧米や日本の行政記録研究は、本書第1章-第4章で展開したような、当該行政制度の官僚制度の実態を厳密に観察してデータ・クオリティを総合的に検証した上での議論とはいえない(第6章)。

ドイツ社会統計学の創始者で、かつ第二義統計研究の先駆者である G. v. マイヤーは、第二義統計の統計源情報(すなわち行政記録)が「自己観察(*Selbstbeobachtung*)」の所産であることを最初に発見した理論家である。だが、そのことは今日まで顧みられたことがない。自己観察という概念は、業務統計の自己言及的(*self-reflexive*)な性格を洞察した先駆的な概念であり、現代の業務記録・業務統計の研究を展開する糸口となり得る(第7章)。

近年、ヨーロッパを中心に研究される未観測経済は、法律的・行政的枠組みから逸脱した経済領域であり、行政記録・行政統計の研究が国民経済計算等の高度に加工されたマクロ統計の正確性とも関係することを示すものである(補論)。